

平成29年1月6日

各位

会社名	株式会社デジタルデザイン
代表者名	代表取締役社長 星川 征仁 (コード：4764 JASDAQ)
問合せ先	代表取締役 碓 利之 (TEL. 03-5259-5300)

#### 臨時株主総会の開催日並びに基準日の変更に関するお知らせ

当社は、平成28年12月21日付「臨時株主総会招集のための基準日変更に関するお知らせ」において、平成29年1月11日を基準日と定め、臨時株主総会を平成29年2月10日に開催予定とお知らせいたしましたが、平成28年12月27日に大阪地方裁判所にて当社が審尋期日に出廷する機会が与えられないまま仮処分決定が出されたことを同日夜に知りその内容を閲読したところ、当社の地方創生事業を推進されてきた当社の寺井前代表取締役社長が当社の地方創生事業のための資金調達を差し止める内容であったため、当社として今後の地方創生事業への取り組みをどのように展開していくのか、そして、臨時株主総会における会社提案をすべきかどうか、会社提案をする場合におけるその内容について、更に当社内部での検討が必要であると考え、平成28年12月29日に基準日を取消すことを取締役会で決議し、同日に取消しを行いました。そして、平成29年1月4日以降、当社役員間で協議し今後どうするか開示を行う予定でありました。

その後、臨時株主総会において、会社提案をすべきかどうか、また、その場合に会社提案の内容をどうすべきかについて、当社役員間で協議が続いていることから、本日臨時株主総会の開催日について2月下旬を目途に変更することを決定しました。

なお、変更後の株主総会開催日並びに基準日については確定出来次第、開示いたします。

以上